

公益財団法人宮崎文化振興協会

令和元年度 定時評議員会議事録

1. 日 時 令和元年6月20日(火) 午後2時00分～午後3時25分

2. 場 所 宮崎市宮崎駅東1丁目2-7 宮崎市中央公民館 会議室

3. 出席者 評議員現在数 5名 定足数 3名

評議員出席 原田賢一郎 石川千佳子
外山與子 西田幸一郎

以上4名

(定款第17条第2項の規定による定足数を充足)

理事出席 佐伯公博 小泉英一 以上2名

監事出席 酒匂俊宏 野村修 以上2名

同席者

(公財)宮崎文化振興協会事務局 次長兼経営戦略課長 和田尚子他7名
計 16名

4. 議案 第1号議案 平成30年度事業報告について
第2号議案 平成30年度決算の承認について
第3号議案 理事の選任について

5. 議長選任の経過

司会が開会を宣した。次に、定款17条第2項により会が有効に成立していることと、定款第20条第2項に基づき、出席した評議員と理事全員が議事録署名人になることを告げた。

続いて、議長については、定款第19条第4項により評議員で互選し、原田評議員が議長を務めることとなり、議長の進行により議案の審議に入った。

6. 議事の経過要領及びその結果

議長は、次の3議案について審議した。

(議案)

第1号議案 平成30年度事業報告について

第2号議案 平成30年度決算の承認について

議長の求めに応じて、第1号議案と第2号議案の説明が続けて行われた。

平成30年度事業報告及び決算の承認について事務局から説明があり、続いて野村監事より、会計処理が適正であり、財務諸表等が協会の財産及び損益の状況について、適正に示していると認める旨の監査報告があった。

本議案に関連して次の質疑応答があった。

(石川評議員) 前年度の評議員会で、職員の待遇を改善するという話があったが、それがどこかに数字で表れているのか、どのような形で改善が進んでいるのかを聞かせてもらいたい。

(事務局) 労基法の改正により採用から5年経過した職員について、無期転換職員の希望をとり、今年度より18名の職員が無期転換職員となった。人件費に表面的には表れてないが、毎年定期昇給は行っている。ただ、定期昇給で年間200万円ほど人件費が上昇するので、全体的な見直しは行えてない。勤務評定で特別昇給等は行ったりすることで待遇改善もしている。今後の課題として、今年度市民プラザ以外の指定管理の更新もあるため、その結果を見て次を考えるつもりである。経理的な面で、人件費を伸ばすところまで手が出せない状況である。

(石川評議員) 職員が努力していることや、学生の実習での講義などで職員の優秀を感じているので、これからも待遇改善が進むことを望みます。

(西田評議員) 平成31年2月19日に協会職員の研究発表会を見させてもらった。職員が課題を設定し、県外視察等しながら、成果発表するという良い取り組みであると思う。そういう姿を見ても待遇改善をしてあげてもらいたいと思う。

(外山評議員) 共催事業や史跡探訪、アウトリーチなどいろいろな形の事業を行ない、頭が下がる思いである。その中で、例えば宮崎県との連携などはどうに行われているのか。例えば萩市などでは、地域、商工会議所、教育委員会、JRなどが連携して地域を盛り上げている姿を見た。実際にやると事業が膨らんで大変だとは思うが、費用の面、県との関連などでどうなのか。

(事務局) 例えば博物館協議会などで連携しているが、それは規模は小さいものであり、各館が独立して行っている。宮崎文化振興協会の意義は6館同じレベルで管理をすること、また学習指導要領に基づいて教室で学べないようなことを主体的に行う予算をいただいていると考え、そのPRのためにアウトリーチ等行っている。ただ、アウトリーチを多く行うと職員が出ていくため、土日のイベントに出ると館の運営に支障が出る。また、収支相償の考えから指定管理料が抑えられると運営が苦しくなる。科学技術館に発明クラブというのがあり、昨年度は都城市在住の応募が多かったが、今年度は教育委員会の協力もあって、意欲を持った親子の応募があった。

(外山評議員) 学校の現場ではあまり実験などを行わなくなっている。協会の事業でもどんどん取り入れてもらいたい。

第1号議案は、報告事項であり審議を終えた。

第2号議案について、審議後、議長が諮ったところ、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

第3号議案 理事の選任について

事務局から、佐伯理事長の辞任に伴い次期理事の選任について候補者の略歴をもとに説明があった。審議のうえ、議長が諮ったところ、特段の異議もなく、満場一致で可決した。

(新任) 中石 康弘

なお、任期は選任された日から令和2年度定時評議員会の終結の時まで。

(その他)

宮崎市指定管理者の申請結果および次期指定管理申請等について

宮崎市民プラザの指定管理者の申請結果および宮崎科学技術館、宮崎市歴史資料館、大淀川学習館の次期指定管理申請等について説明があった。

上記に関連して次の質疑応答があつた。

(石川評議員) 宮崎市歴史資料館について、今後の見通しがわかれれば教えていただきたい。

(事務局) 担当部署からは、みやざき歴史文化館は今年度で閉館となること、寄贈寄託を受けたものはできる限り生目の杜遊古館に設置、展示をすることなどを聞いている。

以上をもって議案の審議等を終了したので、午後3時25分に司会が閉会を宣し、解散した。

上議決を明確にするため、本議事録を作成する。

なお、以上この議事録が正確であることを証するため、出席した評議員及び出席した理事は次のとおり署名する。

令和元年 7月 2日

公益財団法人宮崎文化振興協会 令和元年度 定時評議員会

議長
評議員

原田 賢一郎

評議員

石川 千佳子

評議員

外山 雄子

評議員

西田 幸一郎

理事

佐伯 公博

理事

川原英一